

諸子中に見られる「渡（川）」

渡 邊 幸 彦

はじめに

著者は先に拙稿『『史記』に見られる「渡（川）小考』（『名古屋大學中国語學文學論集』第十輯所収）において、司馬遷『史記』の中で特徴的に現れる「川をわたる」記述について、「渡」「濟」「涉」の三種の文字の使い分けが見られることを明らかにし、中でも「渡」字の用いられ方に『史記』の文章構成上のある種の意図を見出せる可能性を指摘した。

その考察の過程で問題となったのは、その三種の「わたる」字は当時明確に意味を区別して用いられてきたものかどうか、さらにはその区別を踏まえて司馬遷『史記』が独自の表現を案出したのかどうかという、『史記』とその周辺資料との関係性についてであった。前稿では、方法としては『史記』と記事の重なる部分に限って、主に

諸子中に見られる「渡（川）」

『尚書』『春秋左氏伝』の例に注目して比較分析を試みた部分はあったが、先秦の時代から司馬遷の生きた漢代にかけて「（川を）わたる」意としては標準的にどのような表現を採ってきたものであるのか、という問題に明確な解答を得るまでにはいたらなかった。

そこでそういった問題にさらに客観的な評価を与えるために、今回の論稿では、先秦の時代を中心とする諸子資料に注目してみた。諸子文献は司馬遷に先立つ時代においては（經書を除けば）もっとも多様性を持った散文資料であり、当初から書きことばとして書かれたかどうかの違いはあれ、漢代に至る中国語の使用状況を見るのには適していると考ええるからである。もちろんほんとの諸子文献は、何度かのテキストクリティックを受けており、現存するすぐれたテキストも司馬遷が見た当時のままの姿であるとは言いがたく、『史記』とどちらが古い形を残しているかとなると注意を要することはいうまでもない。しかしながら、後述するように、諸子の記事の中には複数の文献にまたがって引用される挿話もあり、「渡川」記事を記録することの重要性を探るには一つの指針ともなり、と同時に、表現の面においても司馬遷を挟む時代の傾向を計る格好の資料となると考えるのである。

今回資料として主に取りあげたものは、儒、道、墨、法の四家を中心に、『孟子』『荀子』『老子』『荘子』『墨子』『韓非子』『管子』『晏子春秋』と『呂氏春秋』の九種である。¹⁾（関連して『列子』『説苑』なども引用してある。）本稿では、諸子文献それぞれの使用状況とその特徴を見るというよりは、『史記』を取り巻く時代の傾向を見ることが目的であり、そのため『史記』とどちらが資料的により古いかということだけが重要なのではなく、「（川を）わたる」という記述をいかに意識して書いているか（もしくはいかに無意識に書いているか）を判別すること

にこそ主眼がある。その目的のために「諸子」という集合を選択したのであり、よって後世の偽作とみなされるような場合でもあえて例として取りあげたところがある。

以下主要な諸子中に見られる「渡（川）」の記述から、とりわけ表現（表記）の問題（特に「渡」「済」「渉」の三種の文字の使い分け）を中心に分析していくことにする。

一 多様な「わたる」字のあらわれ方

一一一 『老子』『墨子』などの場合

司馬遷『史記』では豊富に見られたのであるが、今回調査した諸子の中で「渡川」記事が頻繁にあらわれる文献は必ずしも多くない。

たとえば『老子』では、「渡川」記事は以下の一箇所のみである

古之善爲士者、微妙玄通、深不可識。夫唯不可識、故強爲之容。豫焉若冬涉川、猶兮若畏四鄰、儼兮其若容、渙兮若冰之將釋、敦兮其若樸、曠兮其若谷、混兮其若濁。孰能濁以靜之徐清。孰能安以久動之徐生。保此道者不欲盈。夫唯不盈、故能蔽不新成。

（第十四章）

ここでは、例えの一つとして「冬に川を渉るがごとく」とあるのみで、その記事の重要性は必ずしも大きいとはいえない。「わたる」意には「渉」の字が用いられている。

『墨子』においても、以下の二箇所が目立つくらいである。

一例は「非攻中」で「攻戦を飾る者の言」に対して発せられた墨子の言葉にみられる。呉王夫差が三江（松江、錢塘江、浦陽江）と五湖を渡って会稽を保ったことを述べた部分である。

子墨子言曰、子雖能收用子之衆、子豈若古者吳闔閭哉。古者吳闔閭教七年、奉甲執兵、奔三百里而舍焉、次注林、出於冥隘之徑、戰於柏舉、中楚國而朝宋與及魯。至夫差之身、北而攻齊、舍於汶上、戰於艾陵、大敗齊人而葆之大山、東而攻越、濟三江五湖、而葆之會稽。九夷之國莫不賓服。〔非攻中〕第十八

ここでは「東して越を攻め、三江五湖を濟りて…」と「濟」字が用いられている。

また、もう一例は「節用中」にみられる。

古者聖王爲大川廣谷之不可濟、於是利爲舟楫、足以將之則止。雖上者三公諸侯至、舟楫不易、津人不飾、此舟之利也。

〔節用中〕第二十二

舟の利を述べる際に、いにしえの聖王が「大川広谷の濟るべからざるがために、ここにおいて舟楫を為すを利と」したことが記されている。『墨子』においては、二例とも「濟」が用いられているのがわかる。

(その他、『孟子』ではその例が見られず、『荀子』では「渉」の例が一例見出せるだけである。『荀子』については後に述べる。)

このように、諸子中でも最も古い位置に属する『老子』『墨子』では、それぞれ「渉」と「濟」の例がわずかに見られるのみでその傾向を計りがたい。そこで次は、双方の例が豊富に見出せる文献からそれぞれの用例を紹介してみることにする。

一一二 『呂氏春秋』の場合

『呂氏春秋』にあらわれる「渡川」記事には、印象的なエピソードが多い。表現の面では「わたる」字の大多数が「渉」であり、「濟」も一部見られる。(以下の引用文には、漢、高誘の注を(高注)として附した部分がある。) 目的語(川など)を伴わないで用いられる例としては、以下の二例がある。

- ① 荊人欲襲宋、使人先表澠水。澠水暴益、荊人弗知、循表而夜涉、溺死者千有餘人、軍驚而壞都舍。嚮其先表之

時可導也、今水已變而益多矣、荊人尚猶循表而導之、此其所以敗也。：

(慎大覽 察今)

② 牛缺者上地大儒也、下之邯鄲、遇盜於耦沙之中。：於是相與趨之、行三十里、及而殺之。此以知故也。孟賁過

於河、先其五、船人怒、而以楫燒其頭、顧不知其孟賁也。中河、孟賁瞋目而視船人、髮植、目裂、鬢指、舟中之人盡揚播入於河。使船人知其孟賁、弗敢直視、涉無先者、(高注、無敢先孟賁。)又況於辱之乎。此以不知故也。：

(孝行覽 必己)

目的語を伴う場合としては、以下のような例がある。

③ 夫不敢議法者、衆庶也。以死守者、有司也。因時變法者、賢主也。：楚人有涉江者、(高注、涉渡也)其劍自

舟中墜於水、遽契其舟曰、「是吾劍之所從墜。」舟止、從其所契者入水求之。舟已行矣、而劍不行、求劍若此、不亦惑乎。：

(慎大覽 察今)

④ 子夏之晉、過衛、有讀史記者曰、「晉師三豕涉河。」(高注、意林作渡河)子夏曰、「非也、是己亥也。夫『己』

與『三』相近、『豕』與『亥』相似。」至於晉而問之、則曰「晉師己亥涉河」也。辭多類非而是、多類是而非。是非之經、不可不分、此聖人之所慎也。然則何以慎。緣物之情及人之情以爲所聞則得之矣。(慎行論 察傳)

⑤ 荊有次非者、得寶劍于干遂、還反涉江（高注、涉渡也）、至於中流、有兩蛟夾繞其船。次非謂舟人曰、「子嘗見兩蛟繞船能兩活者乎。」船人曰、「未之見也。」次非攘臂祛衣拔寶劍曰、「此江中之腐肉朽骨也。棄劍以全吾、余奚愛焉！」於是赴江刺蛟、殺之而復上船、舟中之人皆得活。荊王聞之、仕之執圭。孔子聞之曰、「夫善哉！不以腐肉朽骨而棄劍者、其次非之謂乎。」
（恃君覽 知分）

③ 「江を渉る」④ 「河を渉る」⑤ 「江を渉る」といづれも「くを渉る」という形を取っている。

⑥ 周昭王親將征荊、辛餘靡長且多力、爲王右。還反涉漢、梁敗、王及蔡公扞於漢中。∴
（季夏紀 音初）

⑥も同様に「漢を渉る」という形を取る。これは、周昭王が漢水に落ちる場面である。ちなみに昭王に関しては、『史記』『周本紀』では「昭王南巡狩不返、卒於江上。」と簡潔に記されるにすぎないが、その部分に附された「正義」で『帝王世紀』を引用して、「昭王德衰、南征濟于漢、船人惡之、以膠船進王、王御船至中流、膠液船解、王及蔡公俱没于水中而崩、∴」とその背景を説明している。その注に従ってここを読めば「梁敗」は「船が壊れて」という意になる。

次は、目的語に助字が前置される場合。「涉」を二例、「濟」を二例挙げる。

- ⑦ 吳王欲殺王子慶忌而莫之能殺、吳王患之。…（王子慶忌）乃與要離俱涉於江。（高注、涉渡也）中江、拔劍以刺王子慶忌、王子慶忌捍之、投之於江、浮則又取而投之、如此者三。其卒曰、「汝天下之國士也、幸汝以成而名。」要離得不死、歸於吳。吳王大説、請與分國。要離曰、「不可、臣請必死。」吳王止之。要離曰、「夫殺妻子焚之而揚其灰、以便事也、臣以爲不仁。夫爲故主殺新主、臣以爲不義。夫捍而浮乎江、三入三出、特王子慶忌爲之賜而不殺耳、臣已爲辱矣。夫不仁不義、又且已辱、不可以生。」吳王不能止、果伏劍而死。…（仲冬紀 忠廉）

- ⑧ 晉果使祭事先、因令楊子將卒十二萬而隨之、涉於棘津、襲聊阮、梁、蠻氏、滅三國焉。（審應覽 精論）

- ③④⑤⑦の例のように、漢の高誘の注でくりかえし「涉」が「渡」であるとの説明を附していることからしても、漢の時代に既に「涉」字を「わたる」意で用いることに何らかの違和感を感じていたのは確かなようである。

⑤の例文にはそれに続けて以下のような文章が続くが、こちらでは「濟」が用いられている。

- ⑤ 禹南省、方濟乎江、黃龍負舟。舟中之人、五色無主。禹仰視天而歎曰、「吾受命於天、竭力以養人。生、性也、

死、命也。余何憂於龍焉。」龍俛耳低尾而逝。則禹達乎死生之分、利害之經也。：

(恃君覽 知分)

⑨ 武王勝殷、入股、…武王於是復盤庚之政、發巨橋之粟、賦鹿臺之錢、以示民無私…然後於濟河(高注、舊本濟於倒、從釋史之轉。究疑於字衍文。)、西歸報於廟、…此武王之德也。
(慎大覽 慎大)

実は『史記』においては「わたる(涉、濟、渡)」+「目的語(川)」という語順をとる場合、目的語の前に「於、乎」といった助字を伴う例は一例もない。「涉」と「濟」の使い分けと同時にこの点も注目すべきである。

参考までに、助字を挟む例は『晏子春秋』にも一例見られるので以下紹介しておく。

古冶子曰、「吾嘗從君濟于河、鼉銜左驂、以入砥柱之中流。當是時也、冶少不能游、潛行底、逆流百步、順流九里、得鼉而殺之、左操驂尾、右掣鼉頭、鶴躍而出。津人皆曰、『河伯也。』視之則大鼉之首也。若冶之功、亦可以食桃而無與人同矣。二子何不反桃。」
(二卷内篇諫下「景公養勇士三人無君臣之義晏子諫」第二十四)

一一三 『管子』の場合

「涉」の例は一例。「小問」篇の桓公に答えた管仲のことばに用いられるのみである。

諸子中に見られる「渡(川)」

① 桓公北伐孤竹、未至卑耳之谿十里、…管仲對曰、「臣聞登山之神有兪兒者、長尺而人物具焉、霸王之君興、而登山神見、且走馬前疾、道也。祛衣、示前有水也。右祛衣、示從右方涉也。」至卑耳之谿、有贊水者（尹知章注、謂贊引渡水者）、曰、「從左方涉、其深及冠。從右方涉、其深至膝。若右涉、其大濟。」桓公立拜管仲於馬前曰、「仲父之聖至若此、寡人之抵罪也久矣。」管仲對曰、「夷吾聞之、聖人先知無形。今已有形而後知之、臣非聖也、善承教也。」

〔小問〕第五十一

ここでは「涉」の原義である「歩いてわたる」意ととってもよいかもしれない。^②

「濟」の例としては、以下のような五例がみられる。

① 桓公曰、「仲父胡爲然。盍不當言、寡人其有郷乎。寡人之有仲父也、猶飛鴻之有羽翼也、若濟大水有舟楫也、仲父不一言教寡人、寡人之有耳、將安聞道而得度哉。」

〔霸形〕第二十二

② 管仲對曰、「今夫人患勞、而上使不時。人患飢、而上重斂焉。人患死、而上急刑焉。如此、而又近有色而遠有德、雖鴻鵠之有翼、濟大水之有舟楫也、其將若君何。」

〔戒〕第二十六

「大水を濟るに（の）舟楫有（るがごとし）」という同様の表現が①②と二度あらわれる。

ここでは具体的な固有名詞としての川でなく、「大水」（大河）を「わたる」というケースである。

③ 於是乎桓公東救徐州、分吳半、存魯蔡陵、割越地、南據宋、鄭、征伐楚、濟汝水（注、伐楚時渡汝水）、踰方地、望文山、使貢絲於周室、成周反胙於隆嶽、荊州諸侯、莫不來服。中救晉公、禽狄王、敗胡貉、破屠何、而騎寇始服。

〔小匡〕第二十一

④ 曰、自此而北、至於河者、鄭自城之、而楚不敢墮也。東發宋田、夾兩川、使水復東流、而楚不敢塞也。遂南伐及踰方城、濟於汝水、望汝山。南致楚、越之君、而西伐秦、北伐狄、東存晉公於南、北伐孤竹、還存燕公。：

〔霸形〕第二十二

③、④では、同じ「汝水をわたる」ことを記す場合にも「於」字のあるなしが見られる。

川ではないものもう一例「於」字の例が見られる。

⑤ 桓公問於管子曰、「吾欲富本而豐五穀、可乎。」管子對曰、「不可。…夫善用本者、若以身濟於大海、觀風之所起、天下高則高、天下下則下、天下高我下、則財利稅於天下矣。」

〔地數〕第七十七

以上『管子』では、「濟」を中心とした例が見られた。

二 「わたる」字の使い分け

次は、諸子の記事の中でも同じ文脈の中に複数の「わたる」記述があらわれる例を挙げてみることにする。使い分けの意識が見られるかどうかを考えてみたい。

二一 『韓非子』の場合

『韓非子』「外儲説左上」に引くいわゆる「宋襄の仁」として有名なエピソードに、宋の襄公と司馬との以下のようなやりとりがある。

宋襄公與楚人戰於豪谷上、宋人既成列矣、楚人未及濟、右司馬購強趨而諫曰、「楚人衆而宋人寡、請使楚人半涉、未成列而擊之、必敗。」襄公曰、「寡人聞君子曰、不重傷、不擒二毛、不推人於險、不迫人於阨、不鼓不成列。今楚未濟而擊之、害義。請使楚人畢涉成陣而後鼓士進之。」右司馬曰、「君不愛宋民、腹心不完、特爲義耳。」公曰、「不反列、且行法。」右司馬反列、楚人已成列撰陣矣、公乃鼓之、宋人大敗、公傷股、三日而死、此乃慕自親

仁義之禍。夫必恃人主之自躬親而後民聽從、是則將令人主耕以爲上、服戰鴈行也民乃肯耕戰、則人主不泰危乎。而人臣不泰安乎。

〔外儲說左上〕第三十二

宋の襄公が楚と戦った際に、わざわざ楚軍の体勢が整うのを待ってから戦ったために、かえって敗れてしまったエピソードであるが、楚軍を撃つかどうかのタイミングを計る指標として「川をわたる」点が議論されている。そしてそこに四度あらわれる「わたる」記述は、一連の流れの中で同じ内容を意味しているにもかかわらず、「済」と「渉」との両字が用いられていることが注目されるのである。

このエピソードは『春秋左氏伝』「僖公二十二年」にも紹介されている話であるが、そちらでは、司馬と宋公とのやりとりの回数は同じであるものの、その内容は『韓非子』に比して簡潔なものとなっている。

冬十一月己巳朔宋公及楚人戰于泓、宋人既成列、楚人未既濟。司馬曰、「彼衆我寡。及其未既濟也、請擊之。」公曰、「不可。既濟而未成列。」又以告公曰、「未可既陳而後擊之。」宋師敗績、公傷股、門官殲焉。

ここにあらわれる三度の「わたる」字の表記については「済」で統一されているのがわかる。ちなみに、「楚人未既濟」に附された杜預の注には、「未盡渡。泓水（未だ尽くは泓水を渡らず）」との説明がある。

前述の拙稿『史記』に見られる「渡（川）」小考』では、『春秋左氏伝』の「わたる」字の使用状況について、

諸子中に見られる「渡（川）」

『左氏伝』中に「渡」字の用例が一例もないという点とともに、「濟」と「涉」との意味上の使い分けが見られることを指摘した。つまり、「涉」は（歩いてわたるといふような）具体的な行為を伴って表現され、「濟」はより一般性をもって用いられるという傾向があるということである。『韓非子』にも同様な使い分けの意識がはたらいいていとすれば、「楚人未だ濟るに及ばず」「楚人未だ濟らず」の場合は、わたったかどうかという事実のみを問題にし、「請ふ楚人をして半ば涉り未だ列を成さしめずして之を撃たば、必ず敗れん。」と、「請ふ楚人をして畢く涉りて陣を成さしめて後士に鼓して之を進めんと。」の場合は、楚軍が川を渡る具体的なイメージをもって表現しているということになるうか。

二―二 『莊子』の場合

『莊子』でも「涉」と「濟」の同居する例が見られる。

『莊子』「山木」篇の二つ目のエピソードで、市南宜僚が魯侯に「建徳の国」という別天地へ旅立つことを勧める場面で以下のようなやりとりがある。

君曰、「彼其道遠而險、又有江山、我無舟車、奈何。」

市南子曰、「君無形倨、無留居、以爲君車。」

君曰、「彼其道幽遠而無人、吾誰與爲鄰。吾無糧、我無食、安得而至焉。」

市南子曰、「少君之費、寡君之欲、雖無糧而乃足。君其涉於江而浮於海、望之而不見其崖、愈往而不知其所窮。送君者皆自崖而反、君自此遠矣！故有人者累、見有於人者憂。故堯非有人、非見有於人也。吾願去君之累、除君之憂、而獨與道遊於大莫之國。方舟而濟於河、有虛船來觸舟、雖有偏心之人不怒、有一人在其上、則呼張歛之、一呼而不聞、再呼而不聞、於是三呼邪、則必以惡聲隨之。向也不怒而今也怒、向也虛而今也實。人能虛己以遊世、其孰能害之！」

〔山木〕第二十

魯侯に対して「建徳の国」という遙か遠くの無爲自然の別天地へ行くことを勧めた市南子が、魯侯の不安を取り去るために発言したことばの中で、二度「わたる」記述があらわれるが、一つは「江を涉りて海に浮かぶ」、もう一つは「舟を方べて河を濟る」と「涉」「濟」の使い分けが見られるのである。また、「江」「河」の前に「於」字を置くことも注目される。

次に「達生」篇の二つの例を挙げてみることにする。ここは『莊子』自体に「わたる」字の使い分けが見られるわけではないが、関連する他の資料との比較で興味深い事実が見られる。

「達生」篇の三つめのエピソードでは、「津人」（渡し守）の様子を語る顔淵の言に「わたる」字として「濟」が用いられているが、ここでも「乎」という助字を「觴深の淵」という目的語の前に置いている。

顔淵問仲尼曰、「吾嘗濟乎觴深之淵、津人操舟若神。吾問焉、曰、『操舟可學邪。』曰、『可。善游者數能。若乃夫沒人、則未嘗見舟而使操之也。』吾問焉而不吾告、敢問何謂也。」

仲尼曰、「善游者數能、忘水也。若乃夫沒人之未嘗見舟而使操之也、彼視淵若陵、視舟之覆猶其車卻也。覆卻萬方陳乎前而不得入其舍、惡往而不暇。以瓦注者巧、以鉤注者憚、以黃金注者殫。其巧一也、而有所矜、則重外也。凡外重者內拙。」

〔達生〕第十九

実は『列子』「黃帝」篇にも同様の話が採られているので、以下紹介してみることにする。

顔回問乎仲尼曰、「吾嘗濟乎觴深之淵矣、津人操舟若神。吾問焉、曰、『操舟可學邪。』曰、『可。能游者可教也。善游者數能。乃若夫沒人、則未嘗見舟而使操之者也。』吾問焉、而不告、敢問何謂也。」

仲尼曰、「噫！吾與若玩其文也久矣、而未達其實、而固且道與。能游者可教也、輕水也。善游者之數能也、忘水也。乃若夫沒人之未嘗見舟而使操之也、彼視淵若陵、視舟之覆猶其車卻也。覆卻萬物方陳乎前而不得入其舍、惡往而不暇。……」

〔黃帝〕第二

全体としてほぼ『莊子』のエピソードを襲っており、「（川を）わたる」という記述についても同じ「吾嘗て觴深の淵を濟る」という表現を採っていることが見て取れる。

同じく『莊子』「達生」篇の八つめのエピソードには、「わたる」字はあらわれないものの、激流を泳（いでわたる）ということが話題として登場する部分がある。三つ目のエピソードと内容上関連があるようである。

孔子觀於呂梁。縣水三十仞、流沫四十里、鼃鼃魚鼃之不能游也。見一丈夫游之。以爲有苦而欲死。使弟子竝流而拯之。數百步而出。被髮行歌而游於塘下。孔子從而問焉曰「吾以子爲鬼。察子則人也。請問蹈水有道乎。」曰、「亡。吾無道。吾始乎故、長乎性、成乎命。與齊俱入、與汨偕出。從水之道、而不爲私焉。此吾所以蹈水也。」孔子曰、「何謂始乎故、長乎性、成乎命。」曰、「吾生於陵而安於陵、故也。長於水而安於水、性也。不知吾所以然而然、命也。」

（「達生」第十九）

これは、孔子が呂梁を訪れた際に、鼃、鼃、魚、鼃すら泳げないほどの（三十仞の）大きな滝（四十里も続く）激流に遊ぶ男を見、その秘訣を聞くというエピソードであるのだが、こちらも『列子』「黄帝」篇に同様の話を載せている。以下関連する全文を挙げてみる。

孔子觀於呂梁。縣水三十仞、流沫三十里、鼃鼃魚鼃之所不能游也。見一丈夫游之。以爲有苦而欲死者。使弟子竝流而承之。數百步而出。被髮行歌而游於棠行。孔子從而問焉曰「呂梁縣水三十仞、流沫三十里、鼃鼃魚鼃之所不能游。向吾見道之、以爲有苦而欲死者、使弟子竝流將承子、子出而被髮行歌。吾以子爲鬼也。察子則人也。請

問「蹈水有道乎。」曰、「亡。吾無道。吾始乎故、長乎性、成乎命。與齋俱入、與汨偕出。従水之道而不爲私焉。此吾所以道水也。」孔子曰、「何謂始乎故、長乎性、成乎命也。」曰、「吾生於陵安於陵、故也。長於水而安於水、性也。不知吾所以然而然、命也。」

〔黄帝〕第二

こちらもほぼ『莊子』のエピソードを襲っているが、「（川を）わたる」という記述に関しては『莊子』で「此吾水を蹈む所以なり」としているところを「水を道む」という表現に置き換えているのがわかる。

注目すべきは『列子』にもう一箇所同じ趣旨のエピソードを載せるところがある点である。

孔子自衛反魯、息駕乎河梁而觀焉。有懸水三十仞、圓流九十里、魚鼈弗能游、黿鼉弗能居、有一丈夫方將厲之。孔子使人竝涯止之、曰、「此懸水三十仞、圓流九十里、魚鼈弗能游、黿鼉弗能居也。意者難可以濟乎。」丈夫不以錯意、遂度而出。孔子問之曰、「巧乎。有道術乎。所以能入而出者、何也。」丈夫對曰、「始吾之入也、先以忠信。及吾之出也、又從以忠信。忠信錯吾軀於波流、而吾不敢用私、所以能入而復出者、以此也。」孔子謂弟子曰、「二三子識之、水且猶可以忠信誠身親之、而況人乎。」

〔說符〕第八

「三十仞の懸水」つまり大きな滝を目の前にして、孔子が「意ふに以て濟るべきに難からんや」、つまり「渡るの
は難しいだろう」と疑問を呈したにもかかわらず、「丈夫以て意を錯かず、遂に度りて出づ」、男は意にかけずに、

とうとう渡って水から上がってきた、という話の中に「済」と「度」の二つのわたる字があらわれる。また、「釈文云」として、「一丈夫有り、方將に之を厲らんとす。」の「厲」の字に「厲、渉水也」との注を付している。

この後者のパターンは、『列子』以外にも様々な文献にあらわれているが、「わたる」字に限って比較対照してみると以下のようなのである。

○『説苑』〔雜言〕卷十七

(懸水四十仞)

「有一丈夫方將涉之。」／孔子…曰、「…意者難可濟乎。」丈夫不以錯意、遂渡而出。

○『孔子家語』〔觀思〕第八

「有一丈夫方將厲之。」／孔子…曰、「…意者難可濟也。」丈夫不以措意、遂度而出。

説話としての起源を同じくするものであっても、その表現にはばらつきが見られること、とりわけ、『莊子』では見られなかった「渡(度)」字が『列子』等にはあらわれることは大いに注目してよい。

二一三 『荀子』の場合

「荀子」においては「渡川」の記事自体がわずか一例しか見出せない。それは、卷二十「子道」篇で、子路が派手な服装を身につけて孔子にまみえた時に、孔子がたしなめたことばの中にあらわれている。

子路盛服見孔子、孔子曰、「由、是裾裾何也。昔者江出於岷山、其始出也、其源可以濫觴、及其至江之津也、不放舟、不避風、則不可涉也。非維下流水多邪。今女衣服既盛、顔色充盈、天下且孰肯諫女矣。」子路趨而出、改服而入、蓋猶若也。：
（「子道」第二十九）

孔子は、長江を引き合いに出し、「むかし江岷山より出づるに、その始めて出づるや、其の源以て觴を濫ぶべし、其の江の津に至るに及ぶや、舟を放せず、風を避けざれば、則ち渉るべからざるなり。」と、源流ではほんの小さな流れであったものが、渡し場にまで至ると「舟を並べて風を避けないと渡ることのできない」ほどの大きさになるということを説く。しかし、それは単に「下流の水が多い」という理由によって、人々を必要以上に怯えさせているだけなのではないかと問いかける。つまり、表面を飾り立てることではかえって人（の忠告）を遠ざけてしまうことがあると説くための例えとして「川を渡（れない）」というシチュエーションを用いたのである。

このエピソードは『莊子』『達生』篇と同様、他文献に同趣旨のエピソードが見られる点で注目される。以下

『説苑』卷十七「雜言」に見られる同エピソードを引用してみることにする。

子路盛服而見孔子、孔子曰、「由、是襜褕何也。昔者江水出於岷山、其始也、大足以濫觴、及至江之津也、不方舟、不避風、則不可渡也。非唯下流衆水多乎。今若衣服甚盛、顔色充盈、天下誰肯加若哉。」子路趨而出、改服而入、蓋自如也。…
(「雜言」卷十七)

文字の異同はあるものの、ほぼ同じ体裁を採るといってよい。「わたる」記述については、「渉るべからざるなり」の「渉」字が「渡」に改められている。

ここでも『荀子』で用いらなかった「渡」字が『説苑』にあらわれることに注目したい。

三 「渡」字の用例

ここまで見てきたように、主に取りあげた九種の諸子文献中で(「川を)わたる」ことを記す場合「渉」と「済」が用いられるのがほとんどであったのだが、それ以外の諸子文献の中では(すでに二一二で例に挙げたように、)たとえば『列子』にいくつかの「渡」字の用例がみられる。ただし、『列子』は司馬遷『史記』では取りあげておらず、現行の『列子』が後世の偽作を多く含むことは疑いがなく、とはいうものの、『列子』が『莊子』と多くの

共通する部分をもつことを含めその淵源は古代に遡ることができ、むしろ他であまり見られない「渡」字の表記を複数もつということは、「渡」字が一般的に用いられるようになる時期を考える上でも参考にもなると思われる。

そこで、『列子』「湯問」篇をここで一例挙げてみることにする。湯王の問に対して夏革が答えた言葉の中にそれは現れている。

湯又問、「物有巨細乎。有修短乎。有同異乎。」革曰、「…呉楚之國有大木焉、其名爲柶、碧樹而冬生、實丹而味酸。食其皮汁、已憤厥之疾。齊州珍之。渡淮而北、而化爲枳焉。鸚鵡不踰濟、貉踰汶則死矣。地氣使然也。雖然、形氣異也、性鈞已。無相易已、生皆全已、分皆足已、吾何以識其巨細。何以識其修短。何以識其同異哉。」

（「湯問」第五）

ちなみに『列子集釈』では、「釈文云」として、「周禮曰、「橘渡淮北而化爲枳。」との用例を引用している。しかし実際には、現行の『周禮』（卷三九、冬官考工記）では「橘踰淮而北化爲枳。鸚鵡不踰濟、貉踰汶則死。」と、「渡」は用いられず、三つの「踰」で統一されていることがわかる。

つまり、『周禮』のこの箇所では、境界線としての「川」を越えるかどうかを問題にしているのであって、具体的な川を「わたる」行為を問題にはしていない。これは「渡」字を考える上で示唆的である。

最後に、今回選択した諸子文献の中では唯一『呂氏春秋』に次のような例が一例見られるので、以下紹介してみ

ることにする。

五員亡、荆急求之、登太行而望鄭曰、「蓋是國也、地險而民多知、其主俗主也、不足與舉。」去鄭而之許、見許公而問所之。許公不應、東南嚮而唾。五員載拜受賜曰、「知所之矣。」因如吳。過於荆、至江上、欲涉（高注、涉渡）、見一丈人、刺小船、方將漁（許維適曰、御覽七百六十九引漁作渡）、從而請焉。丈人度之、絕江、問其名族、則不肯告、解其劍以予丈人、曰、「此千金之劍也、願獻之丈人。」丈人不肯受、曰、「荆國之法、得五員者、爵執圭、祿萬擔、金千鎰。昔者子胥過、吾猶不取、今我何以子之千金劍爲乎。」五員過於吳、使人求之江上則不能得也、每食必祭之、祝曰、「江上之丈人、天地至大矣、至衆矣、將奚不有爲也。而無以爲。爲矣而無以爲之。名不可得而聞、身不可得而見、其惟江上之丈人乎。」

（孟冬紀 異寶）

前章で『呂氏春秋』高誘注が「涉」を「渡」とくりかえし説明していることを指摘したが、「涉」についてはここでも同様の注が付けられている。さらに、「丈人度之、絶江」の部分について、『呂氏春秋校釋』では陳奇猷氏の「案」として『漢書』『成帝紀』に見られる例を挙げ「横度曰、絶」との説明を附している。（それに従って読めば「丈人之を度し、江を絶り」となる。）このエピソードは『史記』『伍子胥列伝』にまとめられたものが有名だが、そちらでは「至江、江上有一漁父乘船。知伍胥之急、乃渡伍胥。伍胥既渡、解其劍曰……」と、「乃ち伍胥を渡し、伍胥既に渡り」の部分が「渡」字で統一されている。『史記』との比較で考えると、『呂氏春秋』に使い分けの意識

がはたらいっているとすれば、自動詞としての「渉」（わたる）（「絶」も同様）と、他動詞の「度」（わたす）という区別をあらわしているといえるかもしれない。

いずれにしてもあまりに「渡（度）」の用例が少ないため、それが使われたことの意味を考えるには無理があるが、『呂氏春秋』原本の成立を、呂不韋が秦の宰相であった時代まで下ると考えれば、先秦諸子と『史記』の間をつなぐ時代の言語状況を反映しているとも考えられ、この『呂氏春秋』唯一の例は注目するに値しよう。

おわりに

『呂氏春秋』などに見られたように川を渡ることが印象的に述べられる例も存在するものの、諸子全体としては「川を渡る」ということそのものを重要なトピックとして取りあげるといふ意識はあまり感じられない。ただ、今回「わたる」字の表現（表記）の問題に焦点を当てて検討してきたことからすると、一定の傾向は導き出せたのではないかと考える。つまり、諸子中では「（川を）わたる」ことを記す場合「済」「渉」がもっぱら用いられることから考えて、「渡」字の使用は先秦では一般的でなかったであろうということ、そして『呂氏春秋』の注で繰り返し「渉」を「渡」と説明することや、『説苑』で「渡」字に置き換えてあるような例が見られることから考えると、『呂氏春秋』の注を付けた高誘、『説苑』の劉向、そして『史記』の司馬遷の生きた漢代は「渡」字の一般化の分岐点となっていると考えて良いのではないか。

前述の拙稿『史記』に見られる「渡(川)」「小考」において、「渡」字に書き改めた、乃至は「渡」字に揃えたことが司馬遷『史記』の記述にある特徴を与えているという趣旨のことを述べたが、「渡」字が『史記』と同時代に一般的になった「新しい」表現であったとすれば、『史記』が先行する資料から取り入れた部分と、『史記』独自の記述とを分別する有力なマークとしてそれを位置づけることに一つの根拠を与えることになるであろう。

註

(1) 諸子文献の選択にあたっては、司馬遷『史記』が元資料としていることをひとつの基準とする。瀧川資言『史記総論』中の「史記資料」(『史記會注考證』)、『補史記藝文志』(原富男著、一九八〇春秋社)、『司馬遷所見書考』(金徳建著、一九六三上海人民出版社)などを参考とした。『呂氏春秋』は『漢書』『藝文志』の述べるところの諸子主要十家のうち「雜家」に属するが、貴重な用例が見出せることで列に加えた。(二章参照)

テキストは、『諸子集成』(一九七八、中華書局)の各本(『孟子正義』『荀子集解』『老子注』『莊子集解』『墨子閒詁』『韓非子集解』『管子校正』『晏子春秋校注』『呂氏春秋』)の他、新編諸子集成(中華書局)より『孟子正義』『荀子集解』『莊子集解』『墨子閒詁』『韓非子集解』『晏子春秋集釋』と、『呂氏春秋校釋』(一九八四、學林出版社)を併せ用いた。また、『列子』に関しては新編諸子集成『列子集釋』(一九七九)、『說苑』に関しては『說苑校證』(一九八七、中華書局)を主に用いた。

また、用例の抽出にあたっては、『先秦兩漢古籍逐字索引叢刊』(香港中文大學中國文化研究所、商務印書館)より、『孟子』『荀子』『老子』『莊子』『墨子』『韓非子』『管子』『晏子春秋』『呂氏春秋』と『列子』『說苑』の各索引を参考として用いた。

(2) 拙稿『史記』に見られる「渡(川)」「小考」で『說文解字』(及び段注)を引用して説明したように、もと「涉」は「徒行して水を渡る」、つまり徒歩で水をわたるのに用いられる。